

環境宣言

基本理念

公益財団法人愛知県都市整備協会は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

公益財団法人愛知県都市整備協会は、愛知県内における都市計画事業、土地区画整理事業その他の公共事業の促進、愛知県が設置する都市公園及び港湾施設の円滑な運営及び健全な利用並びに愛知県都市緑化基金による都市緑化の推進に係る事業活動及びサービスの提供から生じる環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当協会の事業活動及びサービスの提供に関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

2. 当協会の事業活動及びサービスの提供に関わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

3. 当協会の事業活動及びサービスの提供に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

(1) 事務用紙使用量の削減

(2) ペットボトルキャップを回収し、リサイクル業者に届ける

(3) 庁舎前清掃の実施

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。

5. エコモビリティライフの推進による地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに定期的な見直しを行い、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2019年6月1日

改訂日 2024年4月1日

公益財団法人愛知県都市整備協会
理事長 中島 一